

## 飲食店の遵守事項

## 利用者の遵守事項

レストラン・居酒屋等

- 業種別ガイドラインを実践し、感染防止対策に取り組んでいることを客観的に示すことができる「感染防止認証マーク」の取得申請に努める
- 利用者間の距離の確保等(同居の家族や、日常的に接する少人数のグループ等を除く)
  - ・座席は、真正面を含め、座席間隔を1m以上確保又は 利用者の求めに応じてテーブル上にアクリル板を設置し区切ることができるようにする
  - ・テーブル間やカウンターは1m以上の間隔をあけるか、利用者の求めに応じてアクリル等で区切ることができるようにする
- 30分に1回、5分程度2方向の窓を全開等で十分な換気を確保する
- 利用者への呼びかけ等
  - ・入店時に手指消毒を促す
  - ・利用者同士のグラスの回し飲み、大声での会話は避けるように促す
  - ・座席・テーブルを移動する場合は、人との距離を確保するよう促す
- カラオケ設備の利用店
  - ・マイクやリモコン等は、利用する者が変わる都度、必要に応じて消毒を行う。カラオケボックス等は、各部屋に消毒設備を設置
  - ・飲食を主として業としている店舗(スナック、カラオケ喫茶等)においては、特に換気や人との距離の確保を徹底する

- 予約時
  - ・県の第三者認証を受けた認証店をはじめ、業種別ガイドラインに示されている感染防止対策を遵守する飲食店を利用する
- 利用時
  - ・利用する飲食店の感染防止対策を守り、協力する
  - ・入店時に手指消毒を行う
  - ・利用者同士のグラスの回し飲み、大声での会話など、感染リスクが高まる行動は控える
  - ・座席・テーブルを移動する場合は、人との距離を確保する
- カラオケ設備の利用
  - ・歌唱の際は適切な対人距離を確保する
  - ・マイク等は、利用する者が変わる都度消毒を行う

宴会会場

- 業種別ガイドラインを実践し、感染防止対策に取り組んでいることを客観的に示すことができる「感染防止認証マーク」の取得申請に努める
- 利用者間の距離の確保等
  - ・着席形式で行う場合は、座席は、真正面を含め、座席間隔を1m以上確保又は利用者の求めに応じてテーブル上にアクリル板等を設置し区切ることができるようにする
  - ・立食形式で行う場合は、会場の広さや参加者数等を踏まえ、人との距離(最低1m)を確保する
  - ・テーブル間は1m以上の間隔をあけるか、利用者の求めに応じてアクリル板等で区切ることができるようにする
  - ・挨拶者(ステージ)と参加者間との距離は2m以上確保する。又は利用者の求めに応じて、アクリル板等を設置し区切ることができるようにする
- 換気の徹底
  - ・換気用機械や扉の開放等により場内換気を行う
- 利用者への呼びかけ等
  - ・入店時に手指消毒を促す
  - ・利用者同士のグラスの回し飲み、大声での会話は避けるよう促す
  - ・座席・テーブルを移動する場合は、人との距離を確保するよう促す
  - ・立食形式の場合は、人との距離を確保したコミュニケーションを行うよう促す

- 予約時
  - ・県の第三者認証を受けた認証店をはじめ、業種別ガイドラインに示されている感染防止対策を遵守する飲食店を利用する
  - ・着席形式で行う場合は、参加見込み数をもとに人との距離(着席時1m以上)が確保できる広さの会場を選定する。
  - ・立食形式で行う場合は、会場の広さや参加者数等を踏まえ、人との距離(最低1m)を確保できることを確認する
- 利用時
  - ・利用する宴会場の感染防止対策を守り、協力する
  - ・入店時に手指消毒を行う
  - ・利用者同士のグラスの回し飲み、大声での会話など、感染リスクが高まる行動は控える
  - ・座席・テーブルを移動する場合は、人との距離を確保する
  - ・立食形式の場合は、人との距離を確保する

## 催物の開催制限等について

### 1 催物の開催制限等の要請

催物（イベント・集会等）の開催制限等については、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づき、3月13日（月曜日）以降、イベント主催者及び施設管理者に以下のとおり要請する。

### 2 イベントの開催制限の目安等

イベント主催者及び施設管理者はイベントを開催する場合、別紙1「イベント開催等における必要な感染防止策」及び別紙5「感染状況に応じたイベント開催制限等について」に留意すること。なお、人数上限及び収容率要件による人数のいずれか小さい方を限度とする。

#### ① 別紙2「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けた場合

- ・人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とすることを基本とする。

※「感染防止安全計画」は、イベント開催日の2週間前までを目途に県に提出すること。提出後に計画の変更が必要になった場合には、イベント開催日直前の連絡となることがないよう、必要になった段階で速やかにイベント主催者等から県に連絡・相談すること。

※一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、一括して提出可能とする。

※3月13日以降に実施予定のイベントについて、既に提出済の感染防止安全計画を、マスク着用の考え方の見直しを受けて変更し、再提出することも可能である。

#### ② それ以外の場合

- ・人数上限5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方かつ収容率の上限を100%とすることを基本とする。
- ・この場合、別紙3「感染防止策チェックリスト」をイベント主催者等が作成・HP等で公表すること。イベント主催者等は、当該チェックリストをイベント終了日より1年間保管すること。

### 3 留意事項

感染拡大防止に必要な取組の継続等

- ・収容定員が設定されていない場合、人と人が触れ合わない程度の間隔を確

保すること。

- ・ イベント開催後、「感染防止安全計画」を策定した主催者は、別紙4「イベント結果報告フォーム」を1か月以内に県に提出すること。

※一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、一括して提出可能とする。ただし、問題発生時の結果報告については速やかに提出すること。

- 4 感染防止策の不徹底などの問題が確認されたイベント主催者等への対応等  
感染防止策の不徹底が確認された場合や速やかな結果報告資料の提出がなされなかった場合は、実効的な改善策が策定・実施されると判断するまでの間、今後開催予定のイベントに関して収容率上限100%の適用を行わない。

【 添付資料 】

- 別紙1 「イベント開催等における必要な感染防止策」
- 別紙2 「感染防止安全計画」
- 別紙3 「感染防止策チェックリスト」
- 別紙4 「イベント結果報告フォーム」
- 別紙5 「感染状況に応じたイベント開催制限等について」

基本的な感染防止策	
1. イベント参加者の感染対策	
(1) 感染経路に応じた感染対策	
	<p>①飛沫感染対策</p> <p><input type="checkbox"/> イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</p>
	<p>②エアロゾル感染対策</p> <p><input type="checkbox"/> 機械換気による常時換気又は窓開け換気</p> <p>※必要な換気量(一人当たり換気量30m<sup>3</sup>/時を目安)を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安(二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的)</p> <p>※機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け</p> <p>※機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70%</p> <p>※屋外開催は除く</p> <p><input type="checkbox"/> イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>
	<p>③接触感染対策</p> <p><input type="checkbox"/> イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施</p> <p><input type="checkbox"/> イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>
(2) その他の感染対策	
	<p>④飲食時の感染対策</p> <p><input type="checkbox"/> 上記(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知</p>
	<p>⑤イベント前の感染対策</p> <p><input type="checkbox"/> 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ</p>
2. 出演者やスタッフの感染対策	
	<p>⑥出演者やスタッフの感染対策</p> <p><input type="checkbox"/> 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施</p>

# 感染防止安全計画

## 1. 開催概要

※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)	
開催日時	令和 年 月 日 ( 時 分 ~ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
開催会場	(会場のURL等があれば記載)	
会場所在地		
主催者		
所在地		
連絡先	(電話番号、メールアドレス)	
収容率 (上限) いずれかを 選択	<input type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
収容定員	〇〇,〇〇〇人 (収容定員ありの場合記載)	
参加人数	〇〇,〇〇〇人	
対象者全員 検査の実施	<input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限 10,000 人を収容定員まで緩和	
その他 特記事項		

## 2. 具体的な対策

### 1. イベント参加者の感染対策

#### (1) 感染経路に応じた感染対策

##### ①飛沫感染対策

##### <チェック項目>

- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

##### <具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導
- 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

##### (記載欄)

(1) ○○○○○○○○○○○○○○  
○○

(2) ○○○○○○○○○○○○○○  
○○

(3) ○○○○○○○○○○○○○○  
○○











3～4は、該当する場合のみ記載してください。

### 3. 対象者全員検査の実施に関する実施計画

※緊急事態措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月7日変更）における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」（令和4年1月7日付け事務連絡）等を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

「検査結果」のいずれも対象としている。

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

（記載欄）

「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

（記載欄）

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

### 4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：（所属）

（氏名）

主な助言内容：

# イベント開催時のチェックリスト

別紙3

【第4版（令和5年2月版）】

<b>開催概要</b>	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。	
<b>イベント名</b>	(開催案内等のURLがあれば記載)	
<b>出演者・チーム等</b>		
<b>開催日時</b>	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧ご提出ください。)	
<b>開催会場</b>		
<b>会場所在地</b>		
<b>主催者</b>		
<b>主催者所在地</b>		
<b>主催者連絡先</b>	(電話番号)	(メールアドレス)
<b>収容率(上限)</b> いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> 収容定員なし 人と人とが触れ合わない程度の間隔
<b>収容定員</b>	〇〇,〇〇〇人 (収容定員ありの場合記載)	
<b>参加人数</b>	〇〇,〇〇〇人	
<b>その他特記事項</b>		

# 感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年2月版）】

## 基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

## 1. イベント参加者の感染対策

### (1) 感染経路に応じた感染対策

- |            |   |
|------------|---|
| ①飛沫感染対策    | <ul style="list-style-type: none"><li>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</li></ul>   |
| ②エアロゾル感染対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>□ 機械換気による常時換気又は窓開け換気</li><li>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</li></ul>  |
| ③接触感染対策    | <ul style="list-style-type: none"><li>□ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施</li><li>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</li></ul> |

### (2) その他の感染対策

- |             |   |
|-------------|---|
| ④飲食時の感染対策   | <ul style="list-style-type: none"><li>□ 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知</li></ul> |
| ⑤イベント前の感染対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>□ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ</li></ul>         |

## 2. 出演者やスタッフの感染対策

- |                |  |
|----------------|--|
| ⑥出演者やスタッフの感染対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>□ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施</li><li>□ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施</li></ul> |
|----------------|--|

# イベント結果報告フォーム

別紙4

○イベントの情報（公表する場合、\*については適宜）

イベント名	
出演者、チーム	
開催日時	
主催者	
主催者所在地（都道府県） *	
主催者所在地（市区町村） *	
主催者所在地（番地等） *	
開催会場（名前）	
都道府県	
都道府県コード	
会場所在地（市区町村）	
会場所在地（番地等）	
会場収容定員	
予定参加者数	
当日参加者数（不明の場合は“-”を入力）	
催物の類型	
安全計画策定の有無	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

○**感染者の参加** →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者発生の有無	
感染者数及び確認時点	○,○○○人 (○月○日時点)
疑われる感染の態様	
対応状況	
考えられる感染の原因  ※イベント自体ではなく、家庭内感染や催物前後の共通行動が原因と考えられる場合は、その旨ご記載ください	

不使用欄 (LOOP便宜のため白字入力済)

○**感染防止策不徹底 (感染防止安全計画の記載内容の未実施等を含む)**

感染防止策不徹底の有無	
具体的な不徹底事由	
不徹底の原因	
今後の改善策 (具体的行動、スケジュール)	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

## 感染状況に応じたイベント開催制限等について

		安全計画策定（注1）	その他 （安全計画を策定しないイベント）
下記以外の 区域	人数上限（注2）	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
	収容率（注2）	100%	100%
重点措置 区域	人数上限（注2）	収容定員まで	5,000人
	収容率（注2）	100%（注3）	大声なし：100% 大声あり：50%
緊急事態 措置区域	人数上限（注2）	10,000人 （対象者全員検査により、収容定員まで追加可） （注4）	5,000人
	収容率（注2）	100%（注3）	大声なし：100% 大声あり：50%

※遊園地は、県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能

（注1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超のイベントに適用）

（注2）収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

（注3）緊急事態措置区域、重点措置区域における安全計画策定イベントでは、基本的に「大声なし」の担保が前提

（注4）対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする